

日高川町災害復興計画

(平成23年度～平成25年度)

和歌山県日高郡日高川町

日高川町災害復興計画

日高川町では、平成23年9月に発生した台風12号災害からの早期復旧・復興に全力を挙げて取り組んでいます。

復興課題については、被災者支援や道路・橋梁の復旧、産業基盤の復興等、多岐に渡るため、今般日高川町災害復興計画を策定し、復興課題を抽出・整理しました。

また、各復興課題の完了予定期を設定し、取り組み状況を管理することにより、定期的にその進捗状況を明確に周知するためにも、この日高川町災害復興計画を活用したいと考えています。

この災害復興を完結し、災害から得た教訓を活かした災害に強い日高川町の再生を目指して参ります。

○進捗スケジュール

期間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
短期対策			
中期対策			
長期対策			

日高川町災害復興計画一覧表

中期対策

期間	大項目	中項目	小項目	説明	完了予定	資料	担当課
中期対策	住民生活の復興	地区施設の復旧	集会所(備品含む)、防災倉庫、防災資機材の被災前の状況への復旧		H24年度内予定	資料 18	総務課
			応急仮設住宅の供与		H24.9.30 完了予定	資料 19	住民課
	公共施設の復興	公共施設の復興	健康管理センターの復興	・天井付近まで浸水したことにより、建物が半壊状態となった。・建物の破損が著しいことから、修繕により復旧させるか、取り壊して廃止するか、他の用途に活用できないか等総合的に検討をする。	H25年度内予定	資料 20	保健福祉課
			防災無線施設の復旧	猪谷中継局自家発電装置の故障	H24年度内予定		総務課
			農業集落排水処理施設の復旧	3施設	H24.12.31 完了予定	資料 21	上下水道課
			簡易水道施設の復旧	7施設	H24年度内予定	資料 21	上下水道課
	産業の復興	農林業者支援	農地に流入した土砂撤去事業				農林業課
			農地灾害(国庫)				農林業課
		商工業者等支援	災害復旧対策資金(貸し付け)	・直接・間接的に被害を受けた中小企業、商工業者の事業再建や資金繰りを支援する制度	H24.9.30 完了予定		まちみらい課
			商工業等復旧支援事業(町費・県費)	補助対象限度額10万円～100万円 補助限度額 50万円 対 象 その他の業種 ・申請は47件 補助額17, 577, 623円	H25.3.31 完了予定	資料 17	まちみらい課
	防災対策の強化	防災対策の強化	中津温泉泉源の復興		H24.6.30 完了予定		まちみらい課
			美山療養温泉館の復興		H24.7中旬 完了予定		まちみらい課
			大滝川森林公園管理道の復興		H24.9.31 完了予定		まちみらい課
			きのくに中津荘別館の復興		H24.7中旬 完了予定		まちみらい課

※ 計画については、項目等の追加・修正を行うことがあります。

:完了事業

日高川町災害復興計画一覧表

長期対策

期間	大項目	中項目	小項目	説明	完了予定	資料	担当課	
長期 対策	住民生活の復興	被災者生活再建支援	被災住宅活再建支援	被災者住宅再建支援金の給付	基H24.10.2 追H26.10.2	完了予定	資料 22	住民課
			中津若者広場の復興		H26.3.31	完了予定		生涯学習課
	公共施設の復興	公共施設の復興	西鶴記念館の復興		H26.3.31	完了予定		生涯学習課
			日高川交流センター周辺の復興		H26.3.31	完了予定		生涯学習課
			鳴滝ゲートボール場の復興		H26.3.31	完了予定		生涯学習課
			道路・河川等の公共施設の早期復旧	・日高川町被災箇所:道路64箇所 橋梁7箇所 合計71箇所 ・日高振興局(日高川町)被災箇所:河川162箇所 道路33箇所 砂防12箇所 合計207箇所	道路:H24年度内予定 橋梁:H25年度内予定		資料 23	建設課
	産業の復興	商工業者等支援	利子補給制度	利子補給金については、県の貸付制度を利用した方(激震・災害救助法・間接・セーフティーネット4号)に対して行った。融資額上限8,000万円 補給率最大1.0% 補給期間10年 実績 24年3月末で 利用件数34件 29業者 融資額 551,200,000円	H34.3.31	完了予定	資料 24	まちみらい課
			観光情報の発信	・県が策定した「災害復興のための観光振興アクションプログラム」に倣い、県内市町村やJR等と協働によりメディア、旅行会社、消費者向けのキャラバンを実施し、元気な日高川町の観光情報を積極的に発信する。	H26.3.31	完了予定	資料 25	まちみらい課

※ 計画については、項目等の追加・修正を行うことがあります。

:完了事業

日高川町災害復興計画別添資料 1

期間	短期対策	担当課名	住民課
大項目	住民生活の緊急支援	中項目	災害発生時の生活支援
小項目	救援物資の受け入れ・配布		
被害状況	全壊家屋 63棟（内、非住家10、別荘42） 半壊家屋 61棟（内、非住家13） 床上浸水 212棟（内、非住家19） 床下浸水 269棟（内、非住家183） 被災上水道施設 川辺簡水、早蘇簡水、船着簡水、子十浦簡水、川中簡水、丸山簡水、愛徳簡水		
復興計画	救援物資の受付け 上水道の被災断水にともない、必要物品として「飲料水」をホームページに掲載し、提供を呼びかける。 物資の受け付け窓口を本庁住民課とするが、大量の救援物資については、一時保管場所に直接搬入してもらう。積み降ろし用フォークリフトについてJA中津に協力依頼。 一時保管場所 日高川ふれあいドーム きのくに中津荘の営業にともない、一時保管場所を高津尾体育館に移転。 救援物資の配布 両支所にストックするとともに、区長を通じ飲料水を各地区に配布。 炊き出し弁当を届けるときに、各避難所に調査票を配布し、希望物資を募るが、回答無し。 水道仮復旧後も希望者には支所又は、保管場所で直接渡す。		
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受付・配布の窓口の一本化 受入・配布を当初一カ所（一つの課）で行わなかつたため、一時保管場所のふれあいドームで混乱が生じたため一カ所（一つの課）で受入を行い、配布についても受け入れた課に報告を行わないと在庫管理ができない。 在庫処分の方法について検討。 ○ 必需物資の把握と募集 必要物資のリストと調達方法について、計画しておく。 		
その他			

日高川町災害復興計画別添資料 2

期間	短期対策			担当課名	住民課
大項目	住民生活の緊急支援	中項目	災害発生時の生活支援		
小項目	炊き出しその他による食品の給与				
被害状況	全壊家屋 63棟（内、非住家10、別荘42） 半壊家屋 61棟（内、非住家13） 床上浸水 212棟（内、非住家19） 床下浸水 269棟（内、非住家183）				
復興計画	炊き出しを行い、避難所等に弁当を届ける。（昼、夜の2食） 当初は、役場女子職員が炊き出しを行う。その後、ボランティアの方々の参加がある。 運搬は、役場職員が担当。支所及び直接避難所に届ける。（支所から避難所へ） 期間 9月4日～10月16日 数量 延べ2,418人で7,254食 ※調理・運搬スタッフ 延べ500人 費用 2,029,329円 ※避難所入所者が、家に帰っても炊事ができないということで、弁当の供与を続けた例もあるが、1階が被災し、炊事の出来ない人で、避難所に行かず家の2階で生活している人から「避難所に行かなかったら弁当ないんやなあ」との声も聞かれた。				
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 炊き出し体制の確立 当初は役場職員での対応は可能だが、災害時の炊き出しスタッフを確保しておく必要がある。（炊き出し班、運搬班） 時間的無駄をなくすため、各支所周辺においても炊き出し出来る体制が必要。 炊き出し供与対象者を決めておく。 				
その他					

日高川町災害復興計画別添資料 3

期間	短期対策	担当課名	総務課
大項目	住民生活の緊急支援	中項目	災害発生時の生活支援
小項目	災害救助法に係る住宅応急修理		
被害状況	<p>※ 被害場所や被害箇所数等を含めた被害の概要</p> <p>半壊以上の被害を受けた住家が対象となる。町内では次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全壊（11世帯のうち応急修理を実施することによって居住が可能な住家）・・所得制限なし。 大規模半壊（11世帯のうち応急修理を実施することによって居住が可能な住家）・・所得制限なし 半壊（37世帯）・・所得制限あり 		
復興計画	<p>※ 復興に要する期間や予算額、補助事業名等含めた復興の概要</p> <p>台風12号により半壊以上の被害を受けた住家を、52万円を限度に、町が業者を指定して応急的に修理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修理申込件数・・29件 ・ 修理完了件数・・29件 総事業費 13,970,125円 ・ 修理できる範囲・・屋根、外壁、基礎、床等（骨のみの修理や内装は対象外） ドア、窓等の開口部 上下水道、電気、ガス等の配管、配線 衛生設備 電化製品等は対象外 ・ 期間・・平成23年9月2日～12月10日（100日間） 		
防災対策			
その他			

日高川町災害復興計画別添資料 4

期間	短期対策	担当課名	住民課
大項目	公共施設の復興	中項目	公共施設の復興
小項目	公共施設の復興 みやま保育園		
被害状況	みやま保育園運動場の水没及び園舎の床上浸水		
復興計画	<p>9月4日～9月20日に町単独事業で運動場の土の入れ替え及び園舎の床・畳・カーペットの入れ替え等で 684,388 円。</p> <p>保育園への義援金で使用不能となった体重計・ベビーカー・洗濯機・玄関マット・カラーボックスを購入。177,187 円</p> <p>絵本等については、絵本作家 藤田浩子さんを通じて虹の図書館より寄贈していただいた。</p>		
防災対策	<p>○写真等被災後の記録を必ず残す</p> <p>被災直後の写真が無かったため、補助事業を利用するにしても申請に添付することができなかった。また保育所関係の災害復旧補助事業は、査定額が50万円以上そのため今回の保育園の被災では対象になるかどうか厳しい状況であった。</p> <p>○被害状況の把握と報告（情報の共有）</p> <p>また修繕等の発注について、一力所で発注等を行わないと連絡不足もあるが、後から請求がくる等、予算状況で不都合が生じた。</p>		
その他			

日高川町災害復興計画別添資料 5

期間	短期対策	担当課名	住民課
大項目	公共施設の復興	中項目	公共施設の復興
小項目	町営住宅の修繕		
被害状況		床上浸水 41戸（内、旧教員住宅1戸、公営住宅空家2戸） 早藤団地6戸、小津茂団地10戸、三十木団地10戸、皆瀬団地4戸 川原河団地10戸、川原河旧教員住宅1戸 床下浸水 3戸（内、空家1戸） 皆瀬団地3戸	
復興計画		町営住宅の被災状況の確認 土砂、流木の撤去発注 業者に修繕を発注し、修繕箇所の確認 団地ごとに修繕計画の説明（入居者に被災私物などの撤去を指示） 修繕期間中の家賃は免除、光熱水費は町が支払う 修繕期間 9月15日～12月20日 修繕費用 89,561,783円（住宅 81,569,658円、外構等 7,992,125円） 住宅自体は町で修繕するとともに、見舞金、義援金も同額支給されることから、再入居後の家賃の減免はしない。	
防災対策		避難用の仮住宅を把握して指定しておく。 本庁、各支所で共有しておけば、すぐに対応可能。 ※ 公営住宅、集会所、公共施設、空き家、民間施設など 水害時の被災予想を把握しておく必要あり。 危険な公営住宅については、移転等、長期的な対策が必要。 建築の場合は、水害・地震（山崩れ）など災害を考慮して用地選定。	
その他			

日高川町災害復興計画別添資料 6

期間	短期対策	担当課名	保健福祉課
大項目	公共施設の復興	中項目	公共施設の復興
小項目	川上診療所の復興		
被害状況		<p>※ 被害場所や被害箇所数等を含めた被害の概要 川上診療所を開設している保健福祉センターが床上浸水（25cm）したことにより、施設、診療機器等に被害が生じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内装タイル、カーペット、内壁クロス破損 ・ エコー、分包機、内視鏡、レントゲン、索引機、昇降台、吸引機、心電図 救急セット、ファンヒーター等医療機器破損 	
復興計画		<p>※ 復興に要する期間や予算額、補助事業名等含めた復興の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内装タイル、カーペット、内壁クロス修繕 ⇒ H23.10.21 完成 被害額：937千円（財源：保険金468千円、医療施設等災害復旧補助234千円） ・ エコー等医療機器修繕 ⇒ H23.9.21 から通常診療再開 被害額：6,000千円（財源：国保特別調整交付金3,000千円） 	
防災対策		<p>※今般の台風12号被害を受けて、復興とともに今後の防災対策施策を講じる場合の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回のような洪水被害が想定される場合には、早い段階から移動可能な医療機器を2階へ移動しておくことが重要な対策と考える。 	
その他			

日高川町災害復興計画別添資料 7

期間	短期対策	担当課名	保健福祉課		
大項目	公共施設の復興	中項目	公共施設の復興		
小項目	保健福祉センターの復興				
被害状況	<p>※ 被害場所や被害箇所数等を含めた被害の概要 床上浸水（25cm）したことにより、建物、電気設備、エレベーター、ボイラー等に被害が生じた。</p>				
復興計画	<p>※ 復興に要する期間や予算額、補助事業名等含めた復興の概要 ・ 建物、電気設備、エレベーター、ボイラー等修繕 ⇒ H23.10.21 完成 被害額：16,000千円（財源：保険金6,800千円、保健衛生施設等災害復旧補助 2,260千円）</p>				
防災対策	<p>※今般の台風12号被害を受けて、復興とともに今後の防災対策施策を講じる場合の概要 ・ 今回のような洪水被害が想定される場合には、早い段階から移動可能な備品等を2階へ移動しておくことが重要な対策と考える。</p>				
その他	<p>※特記すべき事項があれば記載してください 老人介護サービス事業所「はるす」が利用している特殊入浴設備の修繕は、町において行った。（保険適用）</p>				

日高川町災害復興計画別添資料 8

期間	短期対策	担当課名	保健福祉課
大項目	公共施設の復興	中項目	公共施設の復興
小項目	川原河歯科診療所の復興		
被害状況	<p>※ 被害場所や被害箇所数等を含めた被害の概要 床上浸水（60cm）したことにより、建物、診療機器等に被害が生じた。</p>		
復興計画	<p>※ 復興に要する期間や予算額、補助事業名等含めた復興の概要 ・ 建物、診療機器等修繕 ⇒ H24.2.10 完成予定 被害額：5, 900千円</p>		
防災対策	<p>※今般の台風12号被害を受けて、復興とともに今後の防災対策施策を講じる場合の概要 ・ 今回のような洪水被害が想定される場合には、早い段階から移動可能な医療機器を安全な場所へ移動しておくことが重要な対策と考える。</p>		
その他	退職した本田歯科医師の後任として、柏木健生歯科医師による診療が内定した矢先の災害であり、診療再開が大幅に遅れることとなった。		

日高川町災害復興計画別添資料 9

期間	短期対策	担当課名	美山支所
大項目	公共施設の復興	中項目	公共施設の復興
項目	美山支所庁舎の復旧		
被害状況	床上浸水（3cm）したことにより、建物、浄化槽、車庫、冷暖房設備に被害が出た。		
復興計画	<p>建物、浄化槽、公用車庫（シャッター）→H24.1月末完成 冷暖房施設→老朽化による原因か浸水による原因かは不明、設備の修繕部品がない。</p> <p>被害額：1,000千円 冷暖房施設については、新規整備工事費15,700千円（平成24年度）</p>		
防災対策	今回のような洪水被害が想定される場合は、早い段階から移動可能な備品類、重要文書を安全な場所に移動することが重要な対策である。		
その他			

日高川町災害復興計画別添資料 10

期間	短期対策	担当課名	美山支所
大項目	公共施設の復興	中項目	公共施設の復興
項目	山村開発センターの復旧		
被害状況	床上浸水（ロビー 10 cm・大ホール 43 cm）したことにより、建物及び冷暖房設備電気機器、放送設備、備品等に被害が出た。		
復興計画	大ホール用冷暖房の修繕 → 372 千円（完成） 屋上雨漏れ修繕 → 1,323 千円（完成） 放送設備 → 未定 花壇修繕 → 288 千円（完成）		
防災対策	今回の避難対象地区の避難所として開設したがこの施設も浸水した。 今後、避難場所として見直す必要がある。		
その他			

日高川町災害復興計画別添資料 11

期間	短期対策	担当課名	日高川町教育委員会 教育課		
大項目	公共施設の復興	中項目	公共施設の復興		
項目	学校施設の復興				
被害状況	①美山中学校の浸水：校舎1階20センチの浸水、体育館床上20センチの浸水 ②美山中学校グランド等の浸水：150cmの浸水 ③児童・生徒住家の家屋被害 47名の住家に床上浸水以上の被害 ④臨時休校 中津小・川原河小・笠松小・中津中：5. 6日 美山中：5日～10日 その他の学校5日のみ ⑤停電 寒川第一小：7日まで、川原河小・笠松小・中津中・美山中：6日まで 三百瀬小・中津小・早蘇中：5日まで ⑥飲料水断水中津小：9日まで、三百瀬小・笠松小：15日まで、 川原河小・早蘇中・美山中：16日まで 中津中：19日まで ⑦自校給食の中止 寒川第一小・川原河小・笠松小：9日まで、中津小：16日まで 三百瀬小・早蘇中：22日まで、中津中：30日まで、 ⑧ クールバスの運行障害、別ルートで対応：中津小・中：7日～10月5日まで ⑨ 童・生徒・教師の心的障害 ⑩被災した教師の代替教師の手配等				
	①教師・保護者・中学生・ボランティアによる校舎の清掃 (授業再開前に) 急を要する電気製品・コンセント・配線の修繕・買い換え、衛生管理 業者によるランチルームの清掃・消毒 ②・土木作業員による、堆積汚泥のスキ取り、消毒作業 (授業再開前に) ・災害復旧事業（公立学校施設災害復旧事業） (23年度中に) グランド・テニスコート復旧事業、テニスコートフェンス復旧事業 ③災害救助法による教科書・副教材・学用品の給与（床上浸水以上の住家及び学校浸水により使用不能になった学用品対象） (授業再開後早急に) ④町内全小中学校で運動会を中止にした。美山中の2学期終業式1日遅くし授業日数確保を行った ⑥校内給水施設の仮設 タンク・ポンプ (授業再開後早急に) ⑦給食の供給確保 御坊給食センターからの給食提供（13日より30日まで）：運搬は各学校で ⑧スクールバスコースの現地調査・検討 バス会社の協力 (授業再開前に) ⑩ クールカウンセラーの派遣 (授業再開後定期的に) ⑪県教育委員会・近隣教育委員会からの派遣 (授業再開後早急に)				
	1. 学校としての自助 2. 各学校の共助（各学校が防災となり組への参画・連携） 課題：避難所運営誰がする。学校のカギの所持。毛布・食料品等の備蓄。発電機 3. 各学校ごとに災害時応急対応マニュアル（地域・保護者を含め）の作成 4. 和歌山県防災教育教材「津波防災教育指導の手引き」防災教育カリキュラムを元に、 小学1年から中学3年まで一環した防災教育の実施				
その他					

日高川町災害復興計画別添資料 12

期間	短期対策			担当課名	住民課			
大項目	住民生活の緊急支援	中項目	災害発生時の生活支援					
小項目	災害救助法による生活再建支援の実施							
被害状況	住家の被害 流失・全壊家屋 11戸 半壊家屋 48戸 床上浸水家屋 193戸 床下浸水家屋 86戸							
復興計画	災害救助法による生活再建支援の実施 床上浸水以上世帯を対象に、生活必需品の給付を行う。 本所、両支所の窓口で相談・申請の受付を行い、生活必需品の必要な世帯に対して町商工会の協力を得て物資の給付を行う。 対象世帯 床上浸水以上 252 世帯 申請給付件数 89 件（給付物品購入額 983,474 円）							
防災対策	災害発生後直ちに被害状況を把握し、対象世帯ごとの必需品給付計画を立て、実施すること。給与物品を絞り込んで給与する方がよい。							
その他								

日高川町災害復興計画別添資料 13

期間	短期対策			担当課名	住民課			
大項目	住民生活の復興	中項目	被災者生活再建支援					
小項目	被災者生活再建支援金の給付							
被害状況	住家の被害 流失・全壊家屋 11戸（内生活再建支援制度該当世帯10世帯） 半壊家屋 48戸（内生活再建支援制度該当大規模半壊世帯10世帯） 床上浸水家屋 193戸 床下浸水家屋 86戸							
復興計画	被災者生活再建支援金の給付事務 大規模半壊以上の世帯を対象に、被災者生活再建支援制度の説明・受付事務を行う。 基礎支援金 全壊1,000千円、大規模半壊500千円、半壊解体1,000千円 加算支援金 新築・購入2,000千円、修繕1,000千円、賃貸500千円 対象世帯 20世帯（流失・全壊10世帯、大規模半壊10世帯） 基礎支援金受付 19件（流失・全壊10件、大規模半壊9件（内解体2件）） 加算支援金受付 6件（新築1件、賃貸1件、修繕4件） 県上乗せ補助（被災者住宅再建支援） 新築・購入500～1,500千円 ※工事費×1/3－全国制度の支援金 修繕 250～750千円							
防災対策	今回は、対象世帯が20世帯であったが、地震などで対象家屋が多くなった場合の対応対策が必要。 ※半壊（応急修理）以上は支援施策があるが、床上浸水でも同じように修理が必要な場合がある。							
その他								

日高川町災害復興計画別添資料 14

期間	短期対策	担当課名	税務課															
大項目	住民生活の復興	中項目	被災者生活再建支援															
小項目	町税等減免措置																	
被害状況	※被害場所や被害箇所数等を含めた被害の概要 全壊家屋 63棟（内、非住家10、別荘42） 半壊家屋 61棟（内、非住家13） 床上浸水212棟（内、非住家19） 床下浸水269棟（内、非住家183）																	
復興計画	※復興に要する期間や予算額、補助事業名等含めた復興の概要 ◎町税等減免措置の状況 （平成23年度分で9月2日以降の納期分について減免） (H24.1.31現在)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>税 目</th> <th>減免件数</th> <th>減 免 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町県民税</td> <td>139件</td> <td>4,885,500円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>323件</td> <td>8,325,000円</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>121件</td> <td>6,880,700円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>583件</td> <td>20,091,200円</td> </tr> </tbody> </table>			税 目	減免件数	減 免 額	町県民税	139件	4,885,500円	固定資産税	323件	8,325,000円	国保税	121件	6,880,700円	計	583件	20,091,200円
税 目	減免件数	減 免 額																
町県民税	139件	4,885,500円																
固定資産税	323件	8,325,000円																
国保税	121件	6,880,700円																
計	583件	20,091,200円																
防災対策	※今般の台風12号被害を受けて、復興とともに今後の防災対策施策を講じる場合の概要																	
その他																		

日高川町災害復興計画別添資料 15

期間	短期対策	担当課名	保健福祉課
大項目	住民生活の復興	中項目	地区施設の復旧
項目	※和歌山県福祉事業団障害者通所作業所「あおぎ園」復興支援		
被害状況	<p>※ 被害場所や被害箇所数等を含めた被害の概要 「あおぎ園」を開設している旧大星小学校が床上浸水（60cm）したことにより建物及び作業用設備、備品が破損した。</p>		
復興計画	<p>※ 復興に要する期間や予算額、補助事業名等含めた復興の概要 あおぎ園は、町有の廃校施設を利用していいるため、建物の修繕等については和歌山県福祉事業団と協議する必要があり、対応に若干の期間を要した。なお、災害直後の泥出しや瓦礫の処理は、ボランティア等の応援を受けずに事業団の職員と利用者がすべて行った。 ⇒ H23.12.1 作業所再開</p> <p>被害額：1,380千円（建物修繕のみ町が対応）</p>		
防災対策	<p>※今般の台風12号被害を受けて、復興とともに今後の防災対策施策を講じる場合の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回のような洪水被害が想定される場合には、早い段階から移動可能な備品等は安全な場所へ移動しておくことが重要な対策と考える。 		
その他			

日高川町災害復興計画別添資料 16

期間	短期対策	担当課名	住民課
大項目	災害廃棄物処理	中項目	災害廃棄物処理
小項目	災害廃棄物処理		
被害状況	<p>災害廃棄物量</p> <p>処理見込総量 約 8,900t (約 35,600m³)</p> <p>9～12月処理量 約 5,250 t</p> <p>1～3月見込量 約 3,650 t</p> <p>処理費用見込額 377,500 千円</p>		
復興計画	<p>川辺・中津・美山各地区の実情に応じて集積所を設置し、災害廃棄物を直接搬入してもらう。集積所は、川辺地区 1箇所、中津地区 5箇所を設置。美山地区は道路事情の関係から当初各集落前県道端に集積、その後、平の美山若者広場に集積する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中津地区各集積所は、搬出終了次第閉鎖し、旧中津公民館跡地のみ 12月末で閉鎖。 ○ 美山若者広場は、24年1月末で閉鎖予定。 ○ 南山集積所については、1月末で閉鎖予定。 ○ 自己処理のできない廃棄物の集積所として子十浦多目的グランドに設定。 <p>処理については、県に相談し、県が災害時に協定を締結している県産業廃棄物協会の協力を得て、運搬・処理を行う。(広域清掃センター、ワコー産業、古勝、和歌山市 etc.)</p> <p>※処理完了予定 24年3月末</p>		
防災対策	<p>災害直後は被災者に分別を課すのは無理があるので、各集落の道端に集積所を確保してもらい、町(委託業者)が分別収集を行い、仮置場に搬入する。</p> <p>仮置き場から町(委託業者)が処理場へ運搬し処理をする。</p> <p>このため、各集落に集積所を設定しておくとともに、町内に 1箇所、災害時の廃棄物仮置場を設定しておく必要がある。</p> <p>仮置場の条件…民家から離れた場所 分別仮置きができる広い場所 長期間使用可能な場所</p>		
その他			

日高川町災害復興計画別添資料 17

期間	中期対策	担当課名	まちみらい課
大項目	産業の復興	中項目	商工業者等支援
小項目	・製造事業者等の支援制度（補助） ・商工業等復旧支援事業(町費・県費)		
被害状況	※ 町内商工業者 被害の概要 町内企業罹災状況 平成23年10月28日 現在 罹災企業数 60社 罹災額 1,745,650,000円 内訳 川辺地区 17社 罹災額 411,350,000円 中津地区 17社 罹災額 536,000,000円 美山地区 17社 罹災額 798,300,000円		
復興計画	※ 復興に要する期間や予算額、補助事業名等含めた復興の概要 直接被害を受けた中小企業商工業者が被害を受けた機器の修繕又は、同等品の機器を新たに購入するための経費に対し補助を行う。 事業名 商工業復旧支援補助金 対象 製造業 助成率10%以内 対象補助限度額 10万円～1,000万円 その他の業種（500万円以下の製造業含む）助成率50%以内 対象補助限度額 10万円～100万円 事業完了 平成25年3月31日 平成24年3月30日現在 申請額実績 51業者 補助額 18,705,052円 内訳 製造業 4業者 補助額 1,127,429円（事業完了） その他の業種 47業者 補助額 17,577,623円		
防災対策			
その他	県の中小企業商工業補助制度 平成24年3月9日現在 帰郷立地促進対策助成事業（製造業1,000万円以上） 3件 18,700,532円 地域企業等事業再開事業（その他業種100万円～2,000万円） 10件 10,199,378円 （町と）		

日高川町災害復興計画別添資料 18

期間	中期対策	担当課名	総務課										
大項目	住民生活の復興	中項目	地区施設の復旧										
小項目	集会所（備品含む）、防災倉庫、防災資機材の被災前の状況への復旧												
被害状況	<p>※ 被害場所や被害箇所数等を含めた被害の概要</p> <p>集会施設・・和佐、玄子 下滝本、佐井、老星、下田原、坂野川 上越方、浅間、打尾 上越方はほぼ全壊（流出）状態。他所は、床上浸水等により土砂が流入。 防災倉庫・・上越方はほぼ全壊（流出）状態。 その他・・浸水等により防災資機材が一部使用不可となっている。</p>												
復興計画	<p>※ 復興に要する期間や予算額、補助事業名等含めた復興の概要</p> <p>台風12号により被害を受けた集会所（備品含む）、防災倉庫、防災資機材等に限り、その部分を被災前の状態へ復旧するため、自治振興補助金を下記のとおり見直し、12月議会において補正措置した。</p> <table> <tr> <td>事業名</td> <td>自治振興補助金</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>26,000,000円</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>台風12号で被災した集会所、備品、防災倉庫、防災資機材等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>被災前の状況に復する部分に限り補助率90%（従来50%）</td> </tr> <tr> <td>適用期間</td> <td>平成23年度～24年度</td> </tr> </table>			事業名	自治振興補助金	予算額	26,000,000円	対象	台風12号で被災した集会所、備品、防災倉庫、防災資機材等	補助率	被災前の状況に復する部分に限り補助率90%（従来50%）	適用期間	平成23年度～24年度
事業名	自治振興補助金												
予算額	26,000,000円												
対象	台風12号で被災した集会所、備品、防災倉庫、防災資機材等												
補助率	被災前の状況に復する部分に限り補助率90%（従来50%）												
適用期間	平成23年度～24年度												
防災対策													
その他													

日高川町災害復興計画別添資料 19

期間	長期対策	担当課名	住民課
大項目	住民生活の緊急支援	中項目	災害発生時の生活支援
小項目	応急仮設住宅の供与		
被害状況	全壊家屋 63棟（内、非住家10、別荘42） 半壊家屋 61棟（内、非住家13） 床上浸水 212棟（内、非住家19） 床下浸水 269棟（内、非住家183）		
復興計画	仮設住宅希望者の調査（33） 被災者用の仮住宅の確保（33） 公共施設 … 公営住宅の空き室（8）、バンガロー（14） 民間社宅 … 関西電力高津尾社宅（5）（修繕費 846,342円） その他 雇用促進住宅（6） 希望者の内、公営住宅入居被災者が15戸あり、公営住宅の修繕が完了すれば、入居できるので、実質18戸ということで、応急仮設住宅は建設しない。 入居希望者の募集 雇用促進住宅入居 5戸（23.11.末までに1戸退去） （24.3.末までに1戸退去） 関電社宅入居 5戸（23.11.末までに退去） 24.3.末をもって返却 公営住宅入居 3戸（仮入居2戸、本入居1戸） （ZTV等移転費用 円） ※災害救助法による応急仮設住宅の入居資格は全壊世帯であり、今回の対象者は、実質11世帯である。		
防災対策	仮設住宅の確保・指定 被災者が仮住居として使用可能な住居・施設を把握して指定しておく。 本庁、各支所で共有しておけば、すぐに対応可能。 ※公営住宅、集会所、公共施設、空き家、民間施設など		
その他			

日高川町災害復興計画別添資料 20

期間	中期対策	担当課名	保健福祉課
大項目	公共施設の復興	中項目	公共施設の復興
小項目	※健康管理センターの復興		
被害状況	<p>※ 被害場所や被害箇所数等を含めた被害の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天井付近まで浸水したことにより、建物が半壊状態となった。 		
復興計画	<p>※ 復興に要する期間や予算額、補助事業名等含めた復興の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の破損が著しいことから、修繕により復旧させるか、取り壊して廃止するか、他の用途に活用できないか等総合的に検討をする。(支所周辺整備計画で検討) <p>被害額：13,000千円（建物のみ）</p> <p>【当面の対応】</p> <p>町社会福祉協議会中津支所の事務所は、役場中津支所内に移転して業務を行っている。</p> <p>支所管内の健診等保健衛生業務は、交流センターで実施することとしている。</p>		
防災対策	<p>※今般の台風12号被害を受けて、復興とともに今後の防災対策施策を講じる場合の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回のような洪水被害が想定される場合には、早い段階から移動可能な備品等は安全な場所へ移動しておくことが重要な対策と考える。 		
その他	<p>※特記すべき事項があれば記載してください</p> <p>※参考資料等があれば、添付をお願いします。</p>		

期間	短期対策・中期対策	担当課名	上下水道課
大項目	住民生活の緊急支援	中項目	災害発生時の生活支援
小項目	1. 簡易水道施設の復旧……………7施設 2. 飲料水供給施設の復旧……………1施設 3. 農業集落排水処理施設の復旧……………3施設		
被害状況	<p>1. 簡易水道施設の被害の概要</p> <p>1) 川辺簡易水道施設 (浄水場の冠水による電気・機械設備破損) (管路施設 橋梁添架管の破損外4箇所)</p> <p>2) 早蘇簡易水道施設 (取水場の冠水による電気設備破損) (浄水場の冠水による電気・機械・建築設備破損) (管路施設 橋梁添架管の破損1箇所)</p> <p>3) 船着簡易水道施設 (浄水場の冠水による電気・機械・建築設備破損) (管路施設 洗掘による管路破損3箇所)</p> <p>4) 川中簡易水道施設 (取水場の冠水による電気設備破損) (浄水場の冠水による電気・機械・建築設備破損)</p> <p>5) 子十浦簡易水道施設 (取水場の冠水による電気設備破損) (浄水場の冠水による電気・機械・建築設備破損) (管路施設 洗掘による管路破損外1箇所)</p> <p>6) 丸山簡易水道施設 (浄水場の冠水による電気・機械・建築設備破損) (管路施設 洗掘による管路破損外6箇所)</p> <p>7) 愛徳簡易水道施設 (浄水場の冠水による電気・機械・建築設備破損) (管路施設 洗掘による管路破損1箇所)</p> <p>2. 飲料水供給施設の被害の概要</p> <p>1) 下村飲料水供給施設 (取水場の冠水による電気設備破損)</p> <p>3. 農業集落排水処理施設の被害の概要</p> <p>1) 和佐地区集落排水処理施設 (処理場の冠水による電気・機械・建築設備破損) (中継ポンプ施設の冠水による電気設備破損4箇所)</p> <p>2) 三百瀬地区集落排水処理施設 (処理場の冠水による電気・機械・建築設備破損) (中継ポンプ施設の冠水による電気設備破損3箇所)</p> <p>3) 田尻地区集落排水処理施設 (中継ポンプ施設の冠水による電気設備破損1箇所)</p>		
復興計画	<p>1. 簡易水道施設の復興計画 (応急修繕・応急復旧は全て施工済み)</p> <p>本復旧については、平成24年度中の完成。</p> <p>国庫補助金名は簡易水道等施設整備国庫補助金となり、(国)と表示します。</p> <p>災害共済保険金は、(保)と表示します。なお、町費については地方公営企業災害復旧事業債と一般会計からの繰入金で賄い、(町)と表示します。</p> <p>簡易水道施設復旧費総額 604,190,580円 (応急修繕12,008,850円 応急復旧108,621,030円 本復旧483,560,700円)</p> <p>歳入総額 604,190,580円</p>		

(国) 226,632,000円 (保) 142,030,225円 (町) 235,528,355円

- 1) 川辺簡易水道施設 総額 44,831,850円
 - ① 応急修繕 (若野橋橋梁添架管空気弁応急修繕外4件) 1,478,400円
 - ② 応急復旧 (入野浄水場機械設備応急復旧外3件) 1,925,700円
 - ③ 本復旧 (入野浄水場機械設備復旧外3件) 41,427,750円 (設計額)
- 2) 早蘇簡易水道施設 総額 147,593,250円
 - ① 応急修繕 (三百瀬橋橋梁添架管応急修繕) 2,929,500円
 - ② 応急復旧 (早蘇浄水場機械設備応急復旧外4件) 6,990,900円
 - ③ 本復旧 (早蘇浄水場機械設備復旧外4件) 137,672,850円 (設計額)
- 3) 船着簡易水道施設 総額 48,339,900円
 - ① 応急修繕 (新あやめ橋左岸配水管応急修繕外3件) 1,612,800円
 - ② 応急復旧 (船着浄水場機械設備応急復旧外4件) 31,660,650円
 - ③ 本復旧 (船着浄水場機械設備復旧外7件) 15,066,450円 (設計額)
- 4) 川中簡易水道施設 総額 44,655,450円
 - ① 応急修繕 (応急修繕はなし)
 - ② 応急復旧 (川中取水場電気設備応急復旧外4件) 9,947,700円
 - ③ 本復旧 (川中浄水場機械設備復旧外4件) 34,707,750円 (設計額)
- 5) 子十浦簡易水道施設 総額 122,215,800円
 - ① 応急修繕 (平岩橋橋梁添架管応急修繕外1件) 5,070,450円
 - ② 応急復旧 (子十浦取水場電気設備応急復旧外4件) 37,214,100円
 - ③ 本復旧 (子十浦浄水場電気設備復旧外4件) 79,931,250円 (設計額)
- 6) 丸山簡易水道施設 総額 121,273,740円
 - ① 応急修繕 (丸山橋前配水管応急修繕外5件) 917,700円
 - ② 応急復旧 (丸山浄水場機械設備応急復旧外3件) 10,687,740円
 - ③ 本復旧 (丸山浄水場機械設備復旧外13件) 109,668,300円 (設計額)
- 7) 愛徳簡易水道施設 総額 75,280,590円
 - ① 応急修繕 (応急修繕はなし)
 - ② 応急復旧 (愛徳浄水場機械設備応急復旧外3件) 10,194,240円
 - ③ 本復旧 (愛徳浄水場電気設備復旧外5件) 65,086,350円 (設計額)

上記の内、本復旧費については設計金額を計上。

また、国庫補助金額は査定前の額の1／2を計上。

2. 飲料水供給施設の復旧計画 (応急復旧は施工済み)

本復旧については、平成24年度中の完成。

国庫補助金名は飲料水供給施設等災害復旧費国庫補助金となり、(国)と表示します。

町費については一般会計からの繰入金で賄い、(町)と表示します。

また、地元分担金は(分)と表示します。

	<p>飲料水供給施設災害復旧費総額 2,462,250円 (応急修繕 なし 応急復旧 371,700円 本復旧2,090,550円) 歳入総額 2,462,250円 (国) 1,029,000円 (町) 1,097,025円 (分) 336,225円</p> <p>1) 下村飲料水供給施設 総額 2,462,250円 ① 応急修繕 (応急修繕はなし) ② 応急復旧 (下村取水場電気設備応急復旧外1件) 371,700円 ③ 本復旧 (下村取水場電気設備復旧1件) 2,090,550円(設計額)</p> <p>3. 農業集落排水処理施設の復旧計画 (応急復旧は施工済み) 本復旧については、平成24年度中の完成。 国庫補助金名は災害関連農村生活環境施設復旧事業国庫補助金となり、(国)と表示します。 災害共済保険金は、(保)と表示します。なお、町費については地方公営企業災害復旧事業債と一般会計からの繰入金で賄い、(町)と表示します。</p> <p>簡易水道施設復旧費総額 250,399,474円 (応急修繕 なし 応急復旧28,159,624円 本復旧222,239,850円) 歳入総額 250,399,474円 (国) 70,368,000円 (保) 108,550,050円 (町) 71,481,424円</p> <p>1) 和佐地区農業集落配水処理施設 総額 149,765,280円 ① 応急修繕 (応急修繕はなし) ② 応急復旧 (和佐集落排水処理施設応急復旧外5件) 19,424,580円 ③ 本復旧 (和佐集落排水処理施設復旧外1件) 130,340,700円(設計額)</p> <p>2) 三百瀬地区農業集落配水処理施設 総額 98,427,094円 ① 応急修繕 (応急修繕はなし) ② 応急復旧 (三百瀬集落排水処理施設応急復旧外5件) 8,479,894円 ③ 本復旧 (三百瀬集落排水処理施設復旧外1件) 89,947,200円(設計額)</p> <p>3) 田尻地区農業集落排水処理施設 総額 2,207,100円 ① 応急修繕 (応急修繕はなし) ② 応急復旧 (田尻地区マンホールポンプ電気設備応急復旧) 255,150円 ③ 本復旧 (田尻地区マンホールポンプ電気設備復旧) 1,951,950円(設計額)</p>
防災対策	<p>1. 簡易水道施設に関する防災対策について</p> <p>1) 簡易水道施設は、町内9施設の内、日高川沿いにある7施設の全てが冠水等により大きな被害を受けました。特に、電気設備については、冠水した配電盤内の制御盤・マグネットスイッチ・リレー等が全く機能しなくなりました。被災直後に水道協会和歌山県支部(和歌山市)からの応援協定により水道技師を派遣して頂き、町内施設を細かく視察して頂きました。今回の水害による被害は冠水による電気設備被害が最も大きな要因で</p>

	<p>あり、これらの被害の回避方法として浄水場施設の嵩上げや防水扉の設置。</p> <p>また、配電盤のみの嵩上げ等が必要であるとの指示を頂きました。</p> <p>については、今回施設を復旧するに当たり改良復旧等も考慮しましたが、建屋自体は被害を免れたため、一部（取水井制御盤の高所移設）を除き現状復旧としました。</p> <p>2. 飲料水供給施設に関する防災対策について</p> <p>1) 飲料水供給施設は、今回の災害では日高川沿いにある下村地区の取水場電気設備が冠水により被災しましたが、今回の災害復旧について、取水場電気設備の高台への移転復旧を採用することとしました。</p> <p>3. 農業集落排水処理施設に関する防水対策について</p> <p>1) 農業集落排水処理施設は、日高川沿いの処理施設で2施設。中継ポンプ施設で8施設が冠水により被災しました。特に電気設備については、冠水した配電盤内の制御盤・マグネットスイッチ・リレー等が全く機能しなくなりました。</p> <p>集落排水処理施設については、各家庭からの排水処理をしている関係上、その地区の最も低い場所に位置しているのが通常であり、日高川沿いにある施設は今後も被害を受ける可能性が高いのですが、簡易水道施設と同様の防水扉の設置や配電盤の嵩上げ等が効果的と考えていますが、今回の復旧は金額的にも無理であり高圧受電設備の架台設置による対策以外は現状復旧としました。</p>
その他	<p>※(参考資料)</p> <p>1. 簡易水道施設(復旧工事額一覧表 8枚)</p> <p>2. 飲料水供給施設(復旧工事額一覧表 1枚)</p> <p>3. 農業集落排水処理施設(復旧工事額一覧表 4枚)</p>

日高川町災害復興計画別添資料 22

期間	長期対策			担当課名	住民課			
大項目	住民生活の復興	中項目	被災者生活再建支援					
小項目	被災者生活再建支援金の給付							
被害状況	住家の被害 流失・全壊家屋 11戸（内生活再建支援制度該当世帯10世帯） 半壊家屋 48戸（内生活再建支援制度該当大規模半壊世帯10世帯） 床上浸水家屋 193戸 床下浸水家屋 86戸							
復興計画	被災者生活再建支援金の給付事務 大規模半壊以上の世帯を対象に、被災者生活再建支援制度の説明・受付事務を行う。 基礎支援金 全壊 1,000千円、大規模半壊 500千円、半壊解体 1,000千円 加算支援金 新築・購入 2,000千円、修繕 1,000千円、賃貸 500千円 対象世帯 20世帯（流失・全壊 10世帯、大規模半壊 10世帯） 基礎支援金受付 19件（流失・全壊 10件、大規模半壊 9件（内解体2件）） 加算支援金受付 6件（新築1件、賃貸1件、修繕4件） 県上乗せ補助（被災者住宅再建支援） 新築・購入 500～1,500千円 ※工事費×1/3－全国制度の支援金 修繕 250～750千円							
防災対策	今回は、対象世帯が20世帯であったが、地震などで対象家屋が多くなった場合の対応対策が必要。 ※半壊（応急修理）以上は支援施策があるが、床上浸水でも同じように修理が必要な場合がある。							
その他								

日高川町災害復興計画別添資料 23

期間	長期対策	担当課名	建設課
大項目	公共施設の復興	中項目	公共施設の復興
小項目	道路・河川等の公共施設の早期復旧		
被害状況	<p>※ 被害場所や被害箇所数等を含めた被害の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日高川町被災箇所 道路 64 箇所 橋梁 7 箇所 合計 71 箇所 ○日高振興局（日高川町）被災箇所 河川 162 箇所 道路 33 箇所 砂防 12 箇所 合計 207 箇所 <p>被災額等の詳細は、別紙箇所表による。</p>		
復興計画	<p>※ 復興に要する期間や予算額、補助事業名等含めた復興の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年度中に（国費・起債等により）物理的に可能な箇所は、早急に復旧工事に着手する。 ○ 橋梁災害（関連費）については平成 23 年度～平成 25 年度により、河川の渇水期に早急に着手し、早期完成を目指す。 		
防災対策	<p>※ 今般の台風 12 号被害を受けて、復興とともに今後の防災対策施策を講じる場合の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建設業協会等とタイアップし、早急な仮設復旧につとめる。 ○ 今後災害関連等の制度をうまく利用し、今回のように 3 橋を 2 橋にするなど原型復旧にとらわれない復興を考えたい。 <p>別紙資料参照</p>		
その他			

日高川町災害復興計画別添資料 24

期間	長期対策	担当課名	まちみらい課	
大項目	産業の復興	中項目	商工業者等支援	
小項目	利子補給金制度			
被害状況	町内商工業者　被害の概要 町内企業罹災状況 平成23年10月28日現在 罹災事業数 60社 罹災額 1,745,650,000円			
復興計画	県が実施する災害復旧対策資金に対し、利子補給を行う制度を策定。 融資額上限 8,000万円 利子補給率 1.0% 補給期間10年 平成24年3月30日現在 申請件数 34件 29業者 融資額 551,200,000円 平成23年度 利子補給予定額 1,704,033円 平成34年3月31日完了 利子補給予定額 約3,600万円			
防災対策				
その他	県融資制度については4種類有り、申請基準の減額のパーセント等が 異なり、申請する月によっては対象とならない場合がある。			
	利息	保証料	融資額	融資期間
(1) 激震災害法	1.0%	0.5%	8,000万円	10年
(2) 災害救助法	1.0%	0.45%～1.3%	8,000万円	10年
(3) 間接被害	1.2%	0.45%～1.3%	8,000万円	10年
(4) セーフティネット4号	1.2%	0.6%	8,000万円	10年

日高川町災害復興計画別添資料 25

期間	長期対策	担当課名	まちみらい課
大項目	産業の復興	中項目	商工業者等支援
小項目	観光情報の発信		
被害状況	当町だけでなく、和歌山県全体が風評被害により観光客が激減している。		
復興計画	県が策定した「災害復興のための観光振興アクションプログラム」に倣い、県内市町村やJR等と協働によりメディア、旅行会社、消費者向けのキャラバンを実施し、元気な日高川町の観光情報を積極的に発信する。		
防災対策			
その他			

【和歌山県日高川町】

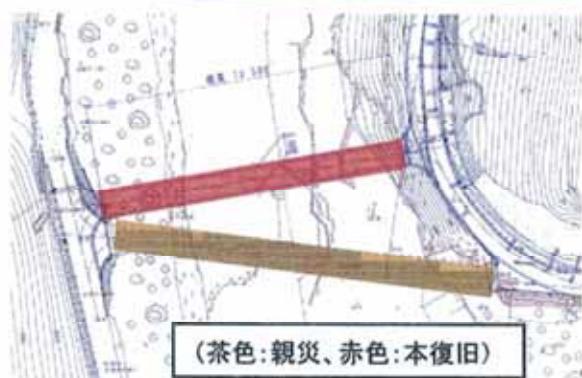
災害関連事業により現行道路構造令を適用 -H23災 橋梁災害関連事業-

【概要】

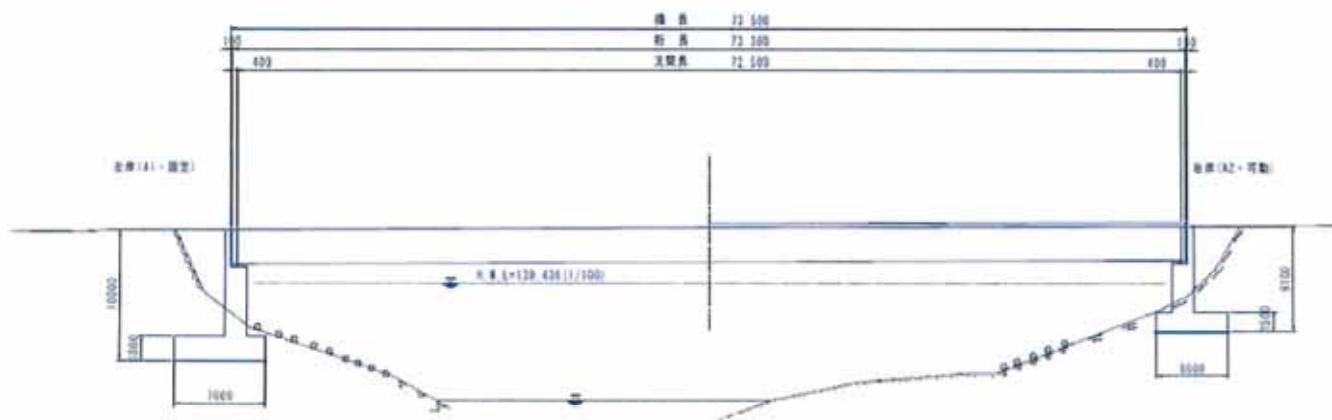
平成23年8月30日から9月7日の台風12号及び豪雨により、町道川原河初湯川線丸山橋の上部工と橋脚が倒壊した。復旧は、現行の道路構造令に規程する規格の範囲内で対象荷重及び耐震性能の向上を図る。また、道路区域の変更を行い、橋梁と河川の交差角を直角に近づけることにより復旧効果を更に合理化させる。

【事業内容】

- 事業主体: 和歌山県日高川町
路線名: 町道川原河初湯川線丸山橋
事業箇所: 和歌山県日高郡日高川町川原河、
皆瀬地内
延長: 73.5m
事業費: 406百万円(内関連費138百万円)
工事概要: 上部工 単純鋼床版箱桁橋(L=73.5m)
下部工 橋台2基(直接基礎)
採択基準: 方針第19(二)へ道路工事(イ),(二)
" ト 橋梁工事(木)



側面図



【和歌山県日高川町】

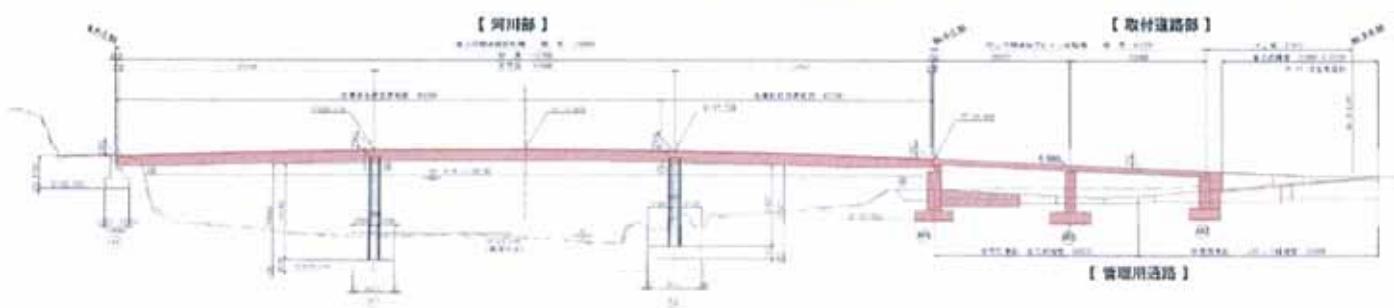
災害関連事業により歩道橋と車道橋を統合 —H23災 橋梁災害関連事業—

【概要】

平成23年8月30日から9月7日の台風12号及び豪雨により、町道 皆瀬川原河線 皆瀬歩道橋と町道 川原河青木橋線青木橋が被災した。全橋被災した青木橋は集落から離れているため、集落に近い皆瀬歩道橋の位置に移動して統合することにより復旧効果の合理化を図る。

【事業内容】

- 事業主体: 和歌山県日高川町
路線名: 町道 皆瀬川原河線 皆瀬歩道橋
 町道川原河青木橋線 青木橋
事業箇所: 和歌山県日高郡日高川町川原河、
 皆瀬地内
延長: 181.5m
事業費: 622百万円(内関連費162百万円)
工事概要: 上部工 鋼3径間連続鋼桁橋(120m)
 下部工 橋脚2基 橋台2基
採択基準: 方針第19(二)へ道路工事(イ),(二)
 " ト 橋梁工事(木)



台風12号による被災橋梁

(落橋)

- | | |
|------------|-------|
| ○町道川原河青木橋線 | 青木橋 |
| ○町道皆瀬川原河線 | 皆瀬歩道橋 |
| ○町道川原河初湯川線 | 丸山橋 |
| ○町道不動滝線 | 不動橋 |

計 4橋

(橋梁変形)

- | | |
|---------------|------------|
| ○町道川原河鳥井原線 | 川上橋（高欄破損） |
| ○町道上田原河北河南連絡線 | 上田原橋（橋梁変形） |
| ○町道下田原糸河谷線 | 下田原橋（橋梁変形） |

計 3橋

合計 7橋

○上記の青木橋と皆瀬歩道橋の2橋を、皆瀬歩道橋の位置に1橋として統合する。

青木橋の架橋位置を集落密集地である皆瀬歩道橋と同位置に変更し、車道と自歩道を一体とした橋梁とすることにより、地域住民の利便性の向上を図ろうとするものであります。

更に、今回の被災水位は、民家の2階部分まで達しており、民生に甚大な被害を与えております。その要因の一つとしまして、想像を絶する被災水位の高さは勿論のこと、現況の橋梁の取合せ道路部分が、遊水地を閉塞したために、右岸県道部の低い箇所に流水が導かれたため県道が川になり、一般資産等に大きな被害を与えた。

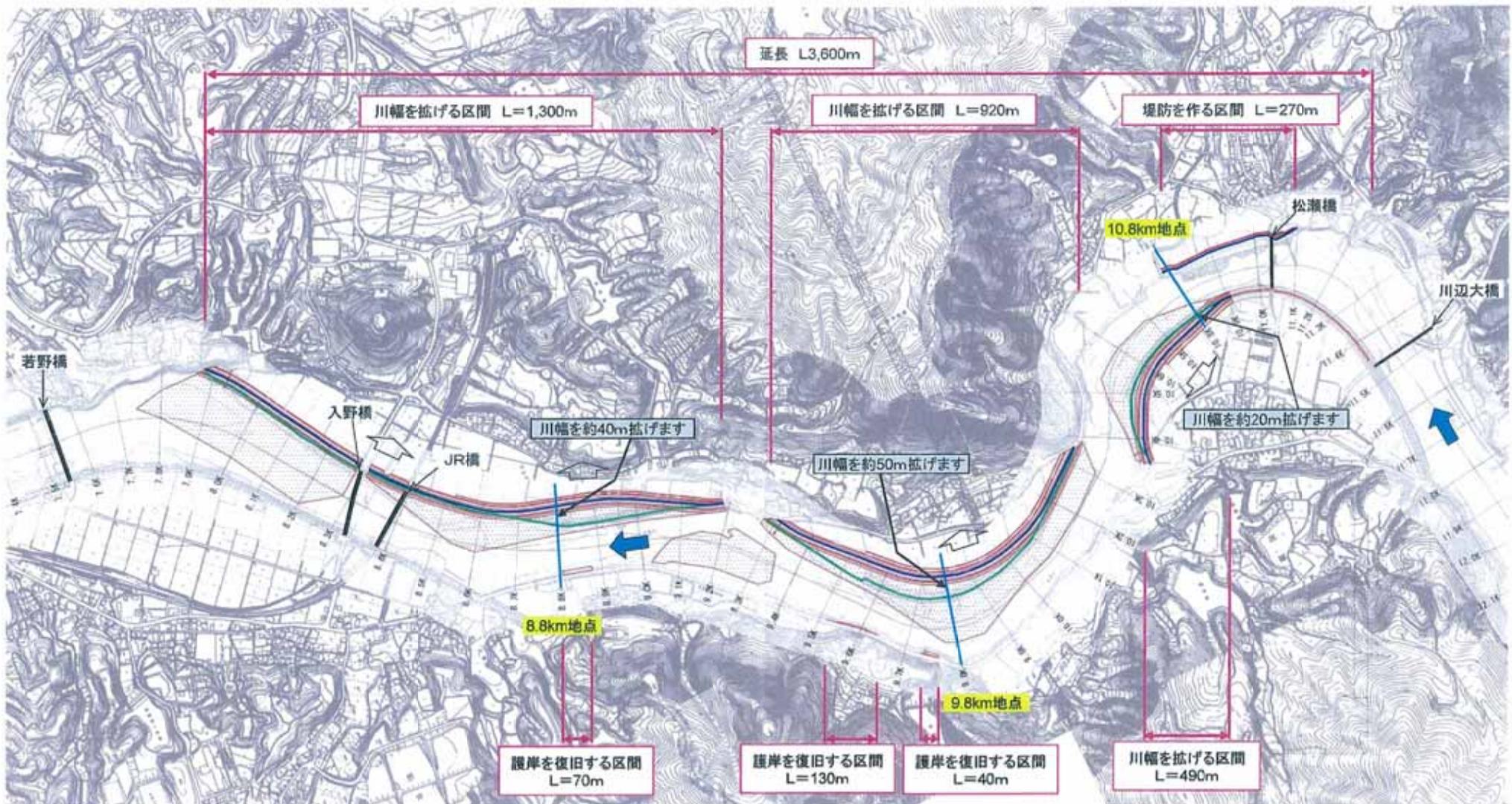
地域住民は復旧工法については、被災前のような閉塞道路としないようにと、強い要望があり、復旧工法として、取合せ道路としての復旧では、同意が得られない状況である。よって、再度灾害の防止のため、本箇所を橋梁形式にすることにより、通水断面を確保して、民生の安定を確保して復旧の程度を上げたい。

○丸山橋については、対象荷重をTL-14（2等橋）からA活荷重に改良すると共に落橋防止装置を追加し、地覆を500mmから600mmに改良する。また金属沓をゴム沓に改良する。

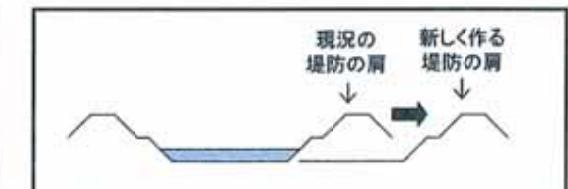
※交差角を改善：両岸のT字交差点との交差角を71°から90°に改良する。

※再度灾害の防止：河積阻害率を極力小さくするために、橋脚を無くして被災原因の1つを除去する。

平面図(入野地区)



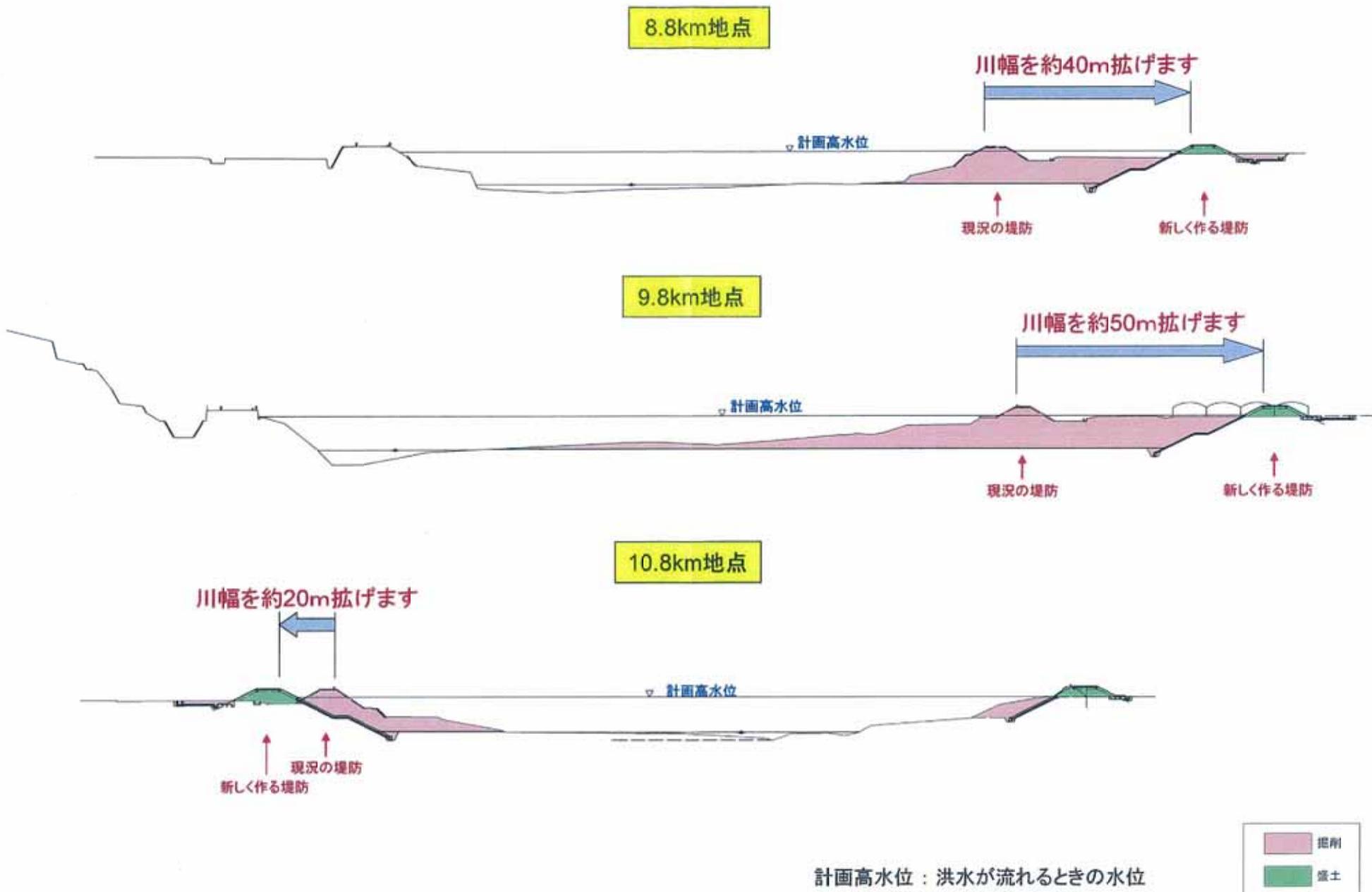
- : 築堤
- : 河道の掘削
- : 現況の堤防の肩
- : 新しく作る堤防の肩



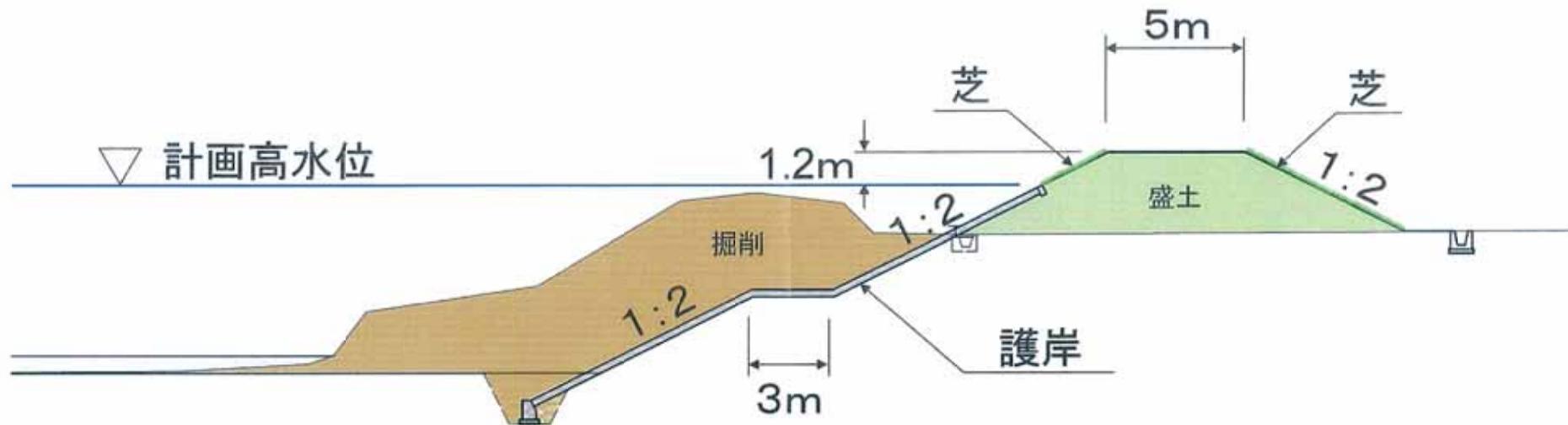
標準断面図(入野地区)

流れる方向を見て左側

流れる方向を見て右側

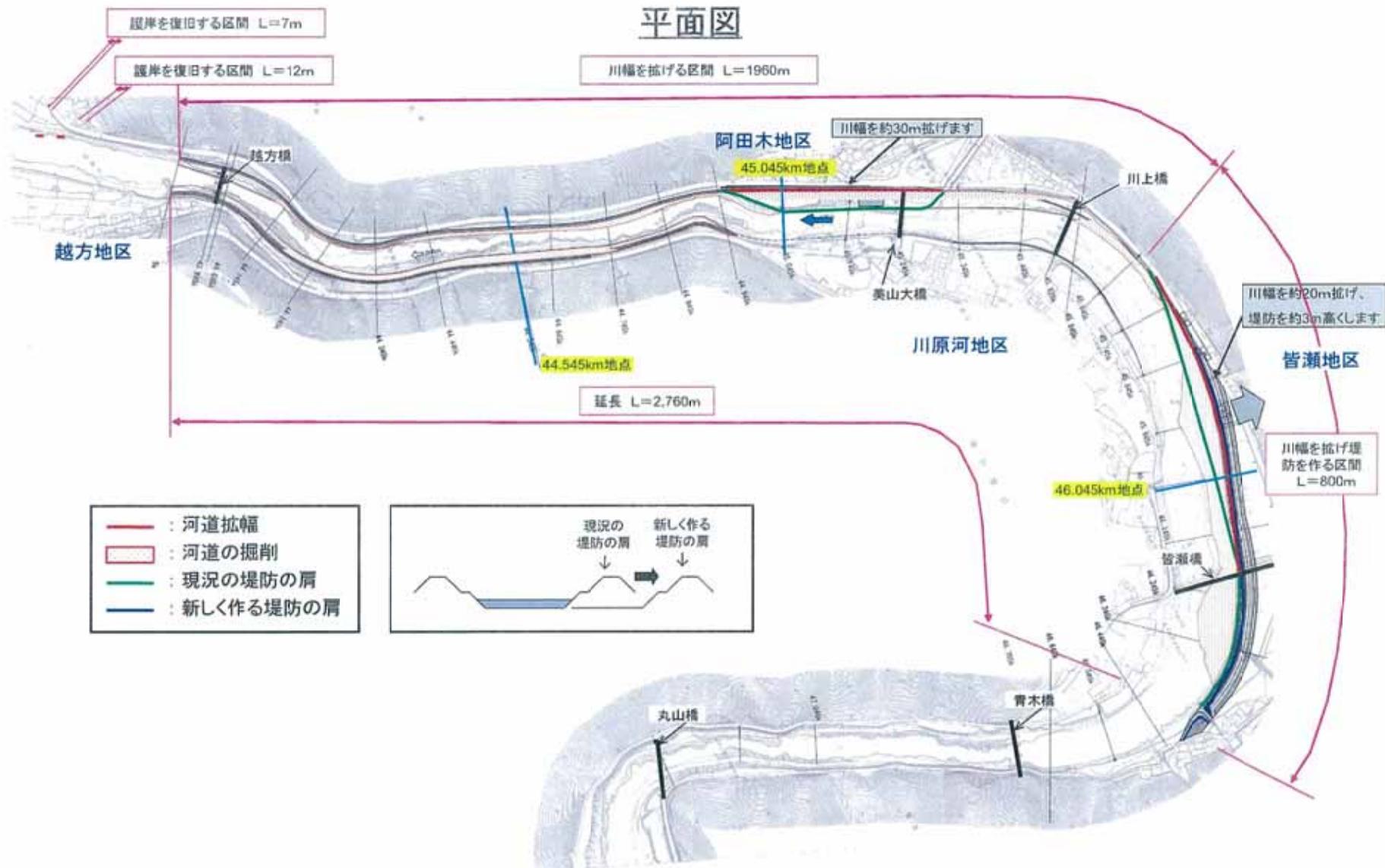


護岸構造図(入野地区)

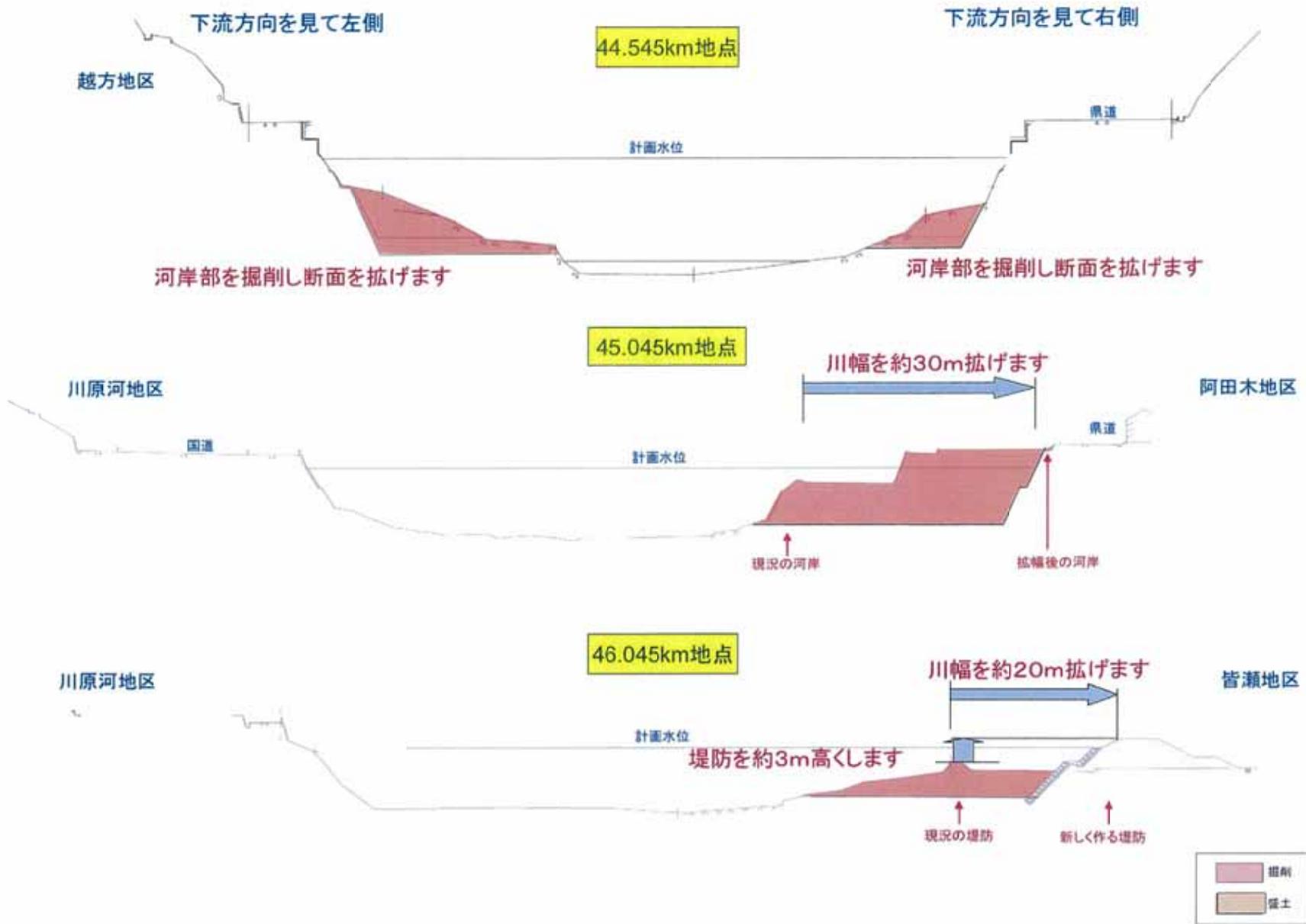


計画高水位：洪水が流れるときの水位

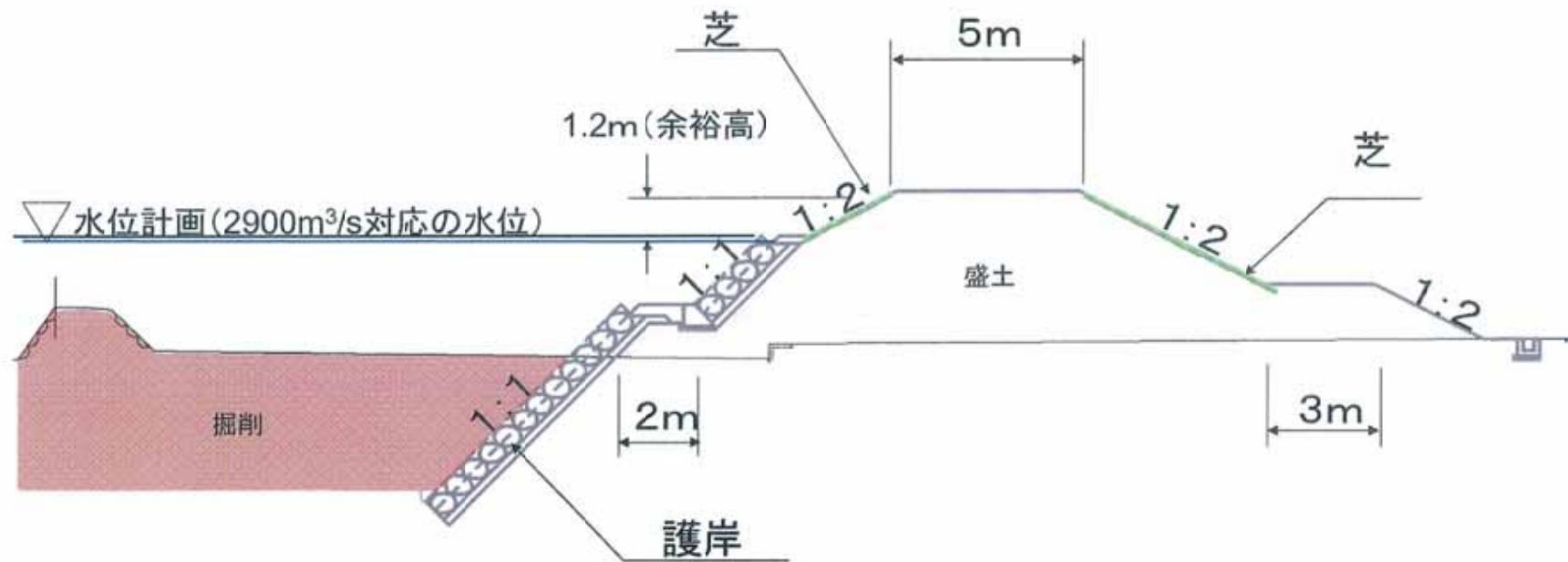
平面図



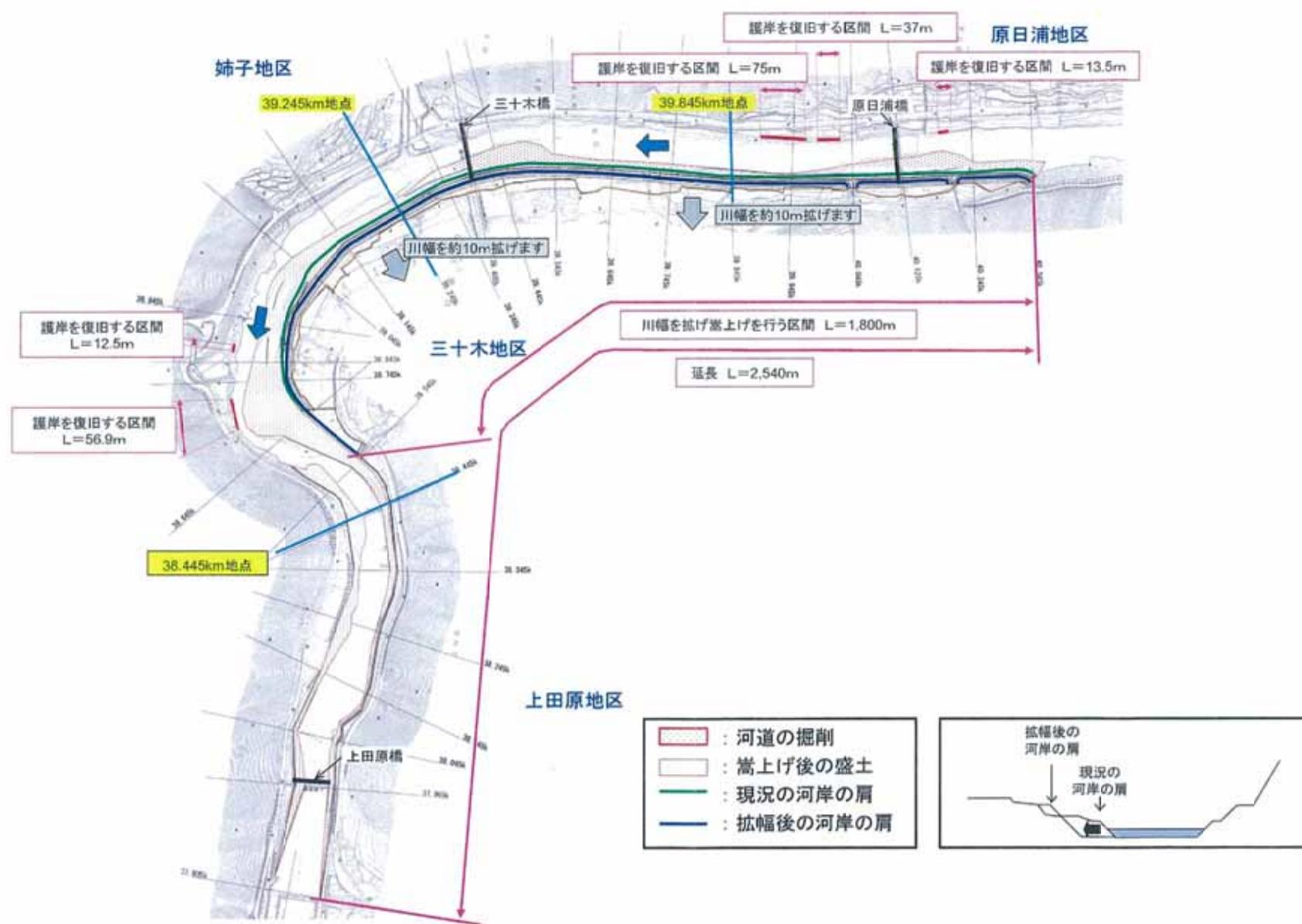
標準断面図



護岸構造図



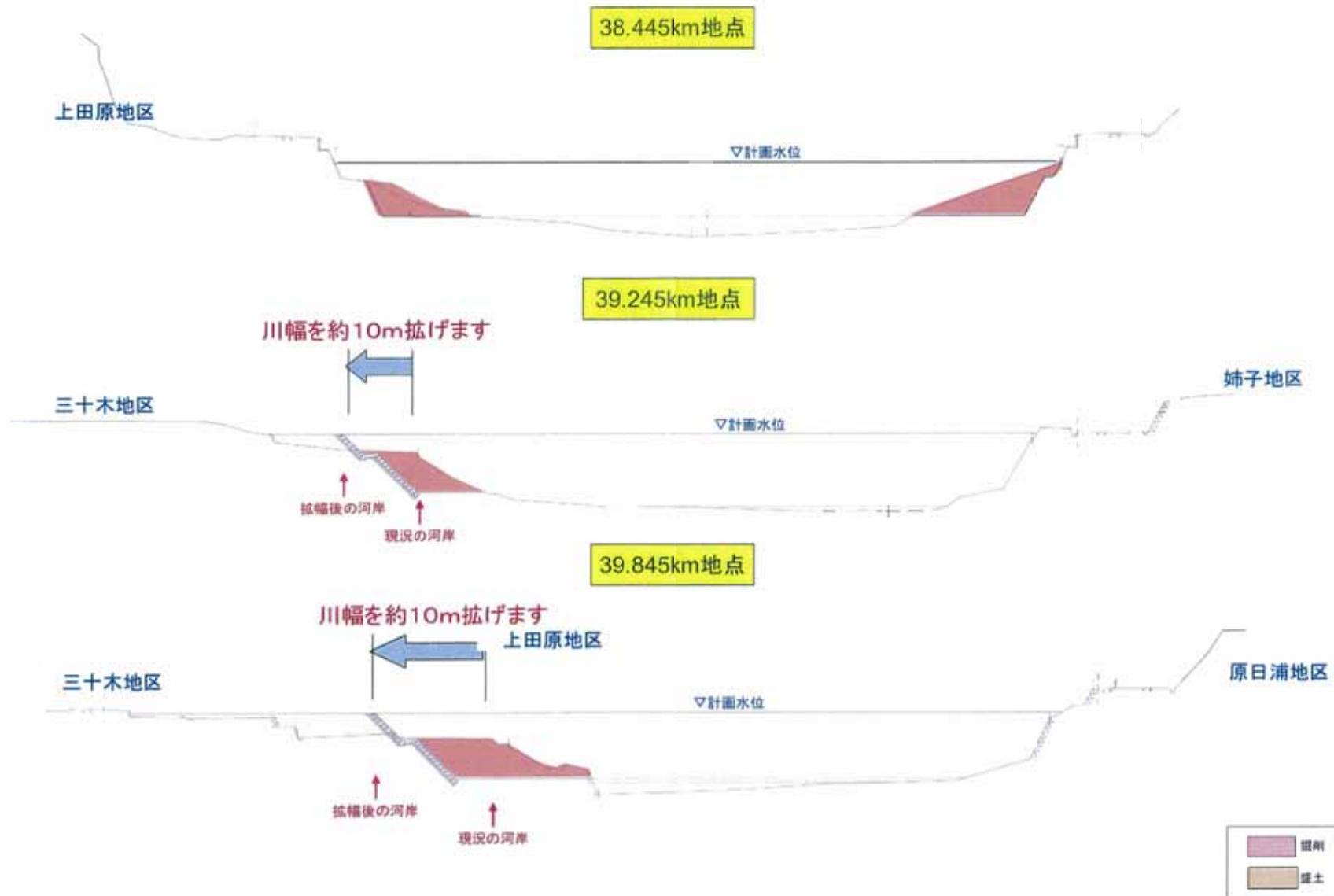
平面図



標準断面図

下流方向を見て左側

下流方向を見て右側



護岸構造図

